

姫島村 デジタル人材育成・確保基本方針

令和8年3月 時点
姫島村

1. 策定の背景・目的

行政ニーズの複雑・多様化が進む一方で、少子高齢化による人口減少により、将来的に職員数も減少していくことが予想される。このため、今後は、限られた職員数で行政サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化を図っていく必要がある。

一方、近年、AI、5G、クラウド技術などの先端技術が急速に進化しており、こうしたデジタル技術を活用した住民サービスの向上や、業務のあり方そのものの変革に繋がる「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進していくことが重要となっている。

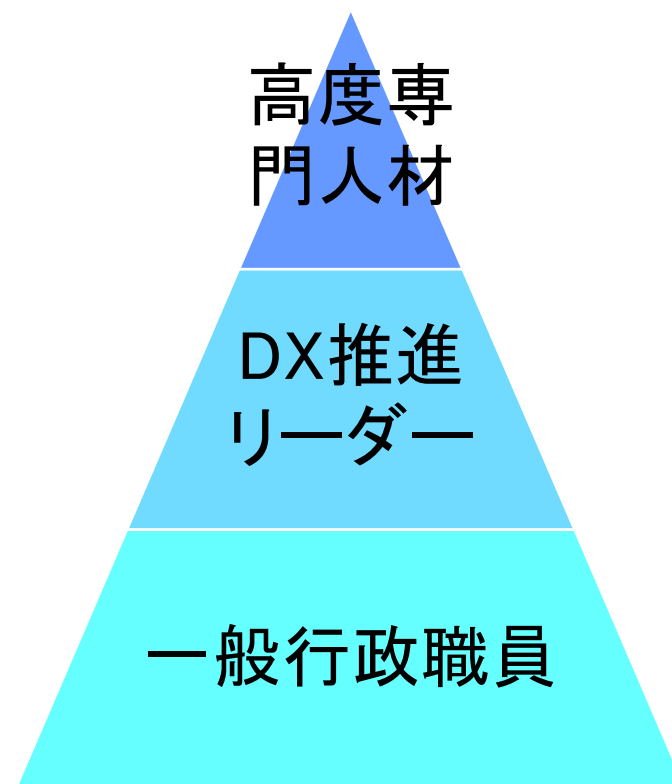
また、令和5年12月に国において策定された「人材育成・確保基本方針策定指針（総務省）」では、デジタル人材の育成・確保に関する検討事項が示されており、「高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進」することが求められている。

このような背景を踏まえ、デジタル人材の確保とともに、すべての職員自らがDXを推進できるよう、職員に求められる能力や人材像、役割を設定した上で、身につけるべき能力を体系的に整理し、目標を定め、効果的な育成を図るため「姫島村デジタル人材育成・確保基本方針」を策定するものである。

2. 求められるデジタル人材像、役割

本村のDXを推進するにあたっては、一般職員の意識の改革及びデジタルリテラシーの向上を図るとともに、DX推進の中心となる「DX推進リーダー」及び「高度専門人材」の集中的な育成・確保に取り組む。

高度専門人材	<ul style="list-style-type: none">・ 電算システムの管理・導入、ネットワーク保守、情報セキュリティ対策・ 取り組むプロジェクトに応じた高度な専門性を提供・ 最新DX情報や効果的なプロジェクト運営等に係る知見提供
DX推進リーダー	<ul style="list-style-type: none">・ 特定の期間や年度において、各所属のデジタル化を担当（行政手続の電子化、キャッシュレス対応、施設予約システムの導入など）・ デジタルに関する一定の知識と行政実務の知識・経験を兼ね備え、一般行政職員や高度専門人材と連携し、中核となって実務を取りまとめることができる
一般行政職員	<ul style="list-style-type: none">・ デジタル技術やデータの活用に関する基本的な知識を持ち、その知識を積極的に活用して、行政サービスの向上や業務改善等に取り組む・ 導入されたデジタルツールの活用・ 個人情報や機密情報等、データの厳格な取扱いの徹底



3. 求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標

高度専門人材

高度な知識・技能をよいうする高度専門人材は、内部での育成は容易ではなく、また、専門性が細分化していることから、取り組むプロジェクトの期間・内容に応じて、外部人材を活用し、必要な人材を確保する。

それと同時に、高度専門人材を長期的に育成していく。

DX推進リーダー

デジタル技術の活用を主体的に行い、業務効率化及び行政サービスの向上を図り、DXをけん引するDX推進リーダーを各所属に1名配置する。

基本的には、職員の育成により確保していくこととするが、取り組むプロジェクトの期間・内容に応じて外部人材の活用も検討していく。

4. 求められる人材のレベルごとに育成・確保する手法

(1) 研修による育成

高度専門人材

ベンダー主催研修、国・県派遣研修、民間派遣研修、県主催研修

DX推進リーダー

J-LIS研修、ICTツール別研修、情報セキュリティ研修、県主催研修

一般行政職員

階層別研修、ICTツール別研修、OJIC研修

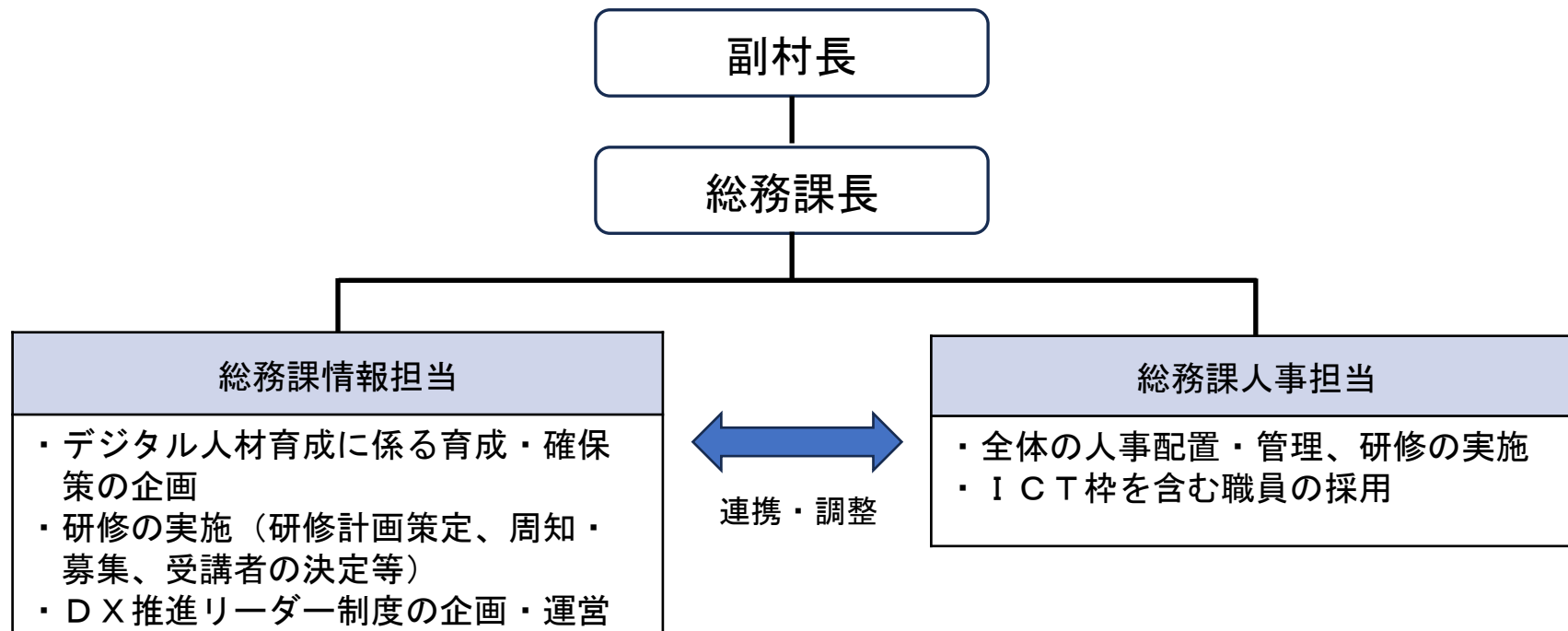
(2) 実務を通じた人材育成

- ・各所属における業務改善等を通じて、デジタル技術の活用やデータ利活用に関する知識・スキルをOJTによる習得する。
- ・ジョブローテーションにより、デジタル技術に直接携わる業務のほか企画・調整などの行政実務に携わる職場をバランスよく経験することで、行政スキルとデジタルスキルの双方を習得する。

5. 推進体制

副村長をトップとした「デジタル人材育成・確保検討部会を設置し、デジタル人材の育成・確保の取組を進める。

デジタル人材育成・確保検討部会



6. デジタル人材のキャリアパス

D X 推進リーダーを一定数育成するとともに、その中から総務課をハブとして、各課での行政実務や県やIT企業等への研修派遣を通じて庁内の業務理解とデジタルスキル向上を目指したジョブローテーションを実施する。

■ デジタル人材の業務の例

配置所属	業務の例
総務課（情報担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続き電子化の推進 ・ オープンデータ、庁内データ連携基盤の利活用 ・ 庁内ネットワーク・基盤システムの整備及び運用管理 ・ 共通デジタルツールの導入・運用 ・ 業務改善等に係るデジタルツールの導入サポート ・ 各所属のデータ利活用に関する支援
重要システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム運用・保守、システム導入・更改
事業担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化関連プロジェクトの担当

デジタル人材の配置職場の例

